主任技術者の兼務届

令和　　年　　月　　日

京丹後市長　中山　泰　様

受注者　　　住　　所

　　　　　　氏　　名　　　　　　　　　　　　　　　㊞

下記のとおり、専任を要する主任技術者を他の工事と兼務させるので届け出ます。

記

1. 契約工事

|  |  |
| --- | --- |
| 発注者及び担当部署 |  |
| 監督員職氏名 |  | 連　絡　先 |  |
| 工事番号及び工事名 |  |
| 工事場所 |  |
| 請負代金額 | 金　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 契約年月日 | 令和　　年　　月　　日 |
| 工期 | 令和　　年　　月　　日　から　令和　　年　　月　　日　まで |
| 主任技術者 | 氏　名 |  |
| 当該工事における現場代理人との兼務 | 有　・　無 |

1. 兼務する工事

|  |  |
| --- | --- |
| 発注者及び担当部署 |  |
| 監督員職氏名 |  | 連　絡　先 |  |
| 工事番号及び工事名 |  |
| 工事場所 |  |
| 請負代金額 | 金　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 契約年月日 | 令和　　年　　月　　日 |
| 工期 | 令和　　年　　月　　日　から　令和　　年　　月　　日　まで |
| 主任技術者 | 氏　名 |  |
| 当該工事における現場代理人との兼務 | 有　・　無 |

1. 兼務箇所図
2. 専任を要する監理技術者については、他の工事を兼務できない。
3. 契約工事又は兼務する工事において、受注者の責によらないやむを得ない事由により、専任を要する監理技術者への途中変更が必要となった場合は、契約工事における技術者の途中交代を認める。ただし、この場合においても、交代前後における技術者の技術力が同等以上に確保される等、工事の継続性、品質確保等に支障がないと認められることが必要である。
4. 地図等を使用し、枠内に契約工事と兼務する工事の箇所を記載するとともに、相互を連絡する自動車で通行可能な経路を記載し、経路距離を明記すること。
5. 兼務箇所図は別途添付しても差し支えないものとする。
6. 契約工事と兼務する工事が同一箇所である場合は、枠内に「同一箇所における兼務」と記載することで足りるものとする。

主任技術者の兼務解除届

令和　　年　　月　　日

京丹後市長　中山　泰　様

受注者　　　住　　所

　　　　　　氏　　名　　　　　　　　　　　　　　　㊞

下記のとおり、専任を要する主任技術者の兼務を解除するので届け出ます。

記

1. 解除する工事

|  |  |
| --- | --- |
| 発注者及び担当部署 |  |
| 監督員職氏名 |  | 連　絡　先 |  |
| 工事番号及び工事名 |  |
| 工事場所 |  |
| 請負代金額 | 金　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 契約年月日 | 令和　　年　　月　　日 |
| 工期 | 令和　　年　　月　　日　から　令和　　年　　月　　日　まで |
| 現場代理人 | 氏　名 |  |
| 当該工事における現場代理人との兼務 | 有　・　無 | 解除する・解除しない |

1. 兼務していた工事

|  |  |
| --- | --- |
| 発注者及び担当部署 |  |
| 監督員職氏名 |  | 連　絡　先 |  |
| 工事番号及び工事名 |  |
| 工事場所 |  |
| 請負代金額 | 金　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 契約年月日 | 令和　　年　　月　　日 |
| 工期 | 令和　　年　　月　　日　から　令和　　年　　月　　日　まで |
| 現場代理人 | 氏　名 |  |
| 当該工事における現場代理人との兼務 | 有　・　無 |